

## 平成29年度 第2回 明石市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成29年10月29日（日）10：00～12：00

場 所：明石市役所議会棟2階 大会議室

### 1 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
- 3 報告事項
  - (1) 待機児童解消に向けた更なる追加対策
  - (2) 二見こども園について
- 4 その他
- 5 閉会

### 2 出席者

#### 委員

伊藤会長	森田副会長	田中委員	中澤委員	葭岡委員	
富田委員	神尾委員	松本委員	櫻井委員	山下委員	末永委員
山端委員	三木委員	近藤委員	多胡委員	竹内委員	高岸委員

#### 関係部署

##### 福祉局

佐野こども総合支援部長 伊藤児童総合支援担当次長 水野子育て支援課長  
永富子育て支援室長 井上こども広場担当課長 春田こども健康課長  
鈴木利用担当課長 加藤施設担当課長  
藤城待機児童緊急対策室長 原田待機児童緊急対策室課長

##### 教育委員会

池田児童クラブ担当課長

##### 事務局

前田こども育成部長 小川こども育成室長 山本運営担当課長  
福本主幹兼保育担当係長 澤田主幹兼幼児教育担当係長 道本主任 金井主任

### 3 議事内容

#### 1 開会

(あいさつ)

(会議成立の報告及び資料確認)

#### 2 議事

##### (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

会 長：それでは、次第の2番目の議事に移ります。

本日の会議時間は、12時までの予定としておりますのでよろしくお願いします。

議事の『子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて』ですが、当計画の中間年である平成29年度に見直しを行うこととされており、計画の見直しに当たっては、本会の意見を聴くこととなっています。

今回は、計画の見直し案について議題として提出されて、皆様から様々な意見をいただき、それに対する事務局の説明もありました。

今回見直し案を再度資料として提示されていますが、事務局から資料について説明はありますか。

(関係部署より説明)

会 長：ただいま説明いただいた、資料1について、ご意見やご質問があればお願いします。

委 員：放課後児童健全育成事業のことについて、明石市では平成15年の事業開始時から夏休みなどの長期休暇中だけの利用は行っていないが、保護者の方からの声で需要はあるのか、ないのか。教育委員会として夏休みの一時預かりを将来どのように考えているのか。

関係部署：児童クラブの長期休みの利用については今年の6月に保護者を対象として満足度調査を実施して、その中で夏休み等の長期休みのみの利用をさせて欲しい、もしあれば利用したいという方が全体の4分の1ぐらいいたと記憶している。そういった結果が出たので、市としても実施に向けて検討をされていて、児童クラブについては現在、放課後児童クラブ運営委員会に委託しているので、そちらの意見も聞いて検討した結果、来年度は3校程度のモデル校実施ということで夏休みのみの利用も認めていくことを予定している。実際に実施した結果、例えば、子どもの動きがどうなるのか、指導員の確保、場所の確保について課題も出てくると思うので、そういったものを整理した結果、翌々年度にはさらに拡充していきたいという予定である。

委 員：県内では篠山市が夏休みの一時利用を実施されていて、そこの支援員に聞くと、夏休み利用の子どもが倍になるクラブもあって、ひとつのクラブで200人を超

えるところもある。JR篠山口駅近くの味間児童クラブは篠山市の直営だが、夏休みだけで二百数十名の子どもたちがやってくる。モデル校実施をされる場合にあって、支援員の声を尊重していただいで進めて欲しい。

会 長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

特に子育て世帯の人口が増えていることで当初の確保方策の内容よりも複雑になっていて、組み立てにくくて、理解しづらいところがあるかもしれないが、また状況に応じて適宜変えて行かれるかと思いますので、現時点ではこの形でのよろしいですか。

ありがとうございます。

### 3 報告事項

会 長：次に報告事項の『(1)待機児童解消に向けた更なる追加対策』について事務局から説明をお願いします。

(関係部署より説明)

会 長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

資料の裏面の(5)効果の②のところ、3歳児の受け入れを市立幼稚園で行うと小規模保育に通う2歳以下の子どもの連携先が確保しやすいとなっている。現状としては小規模保育に2歳以下の子どもがあまり行っていないから待機児童が出ていて、連携先が確保できれば、小規模保育にも2歳以下の子どもが行くことになるので、待機児童の解消になるという理解でいいのか。

関係部署：明石市では小規模保育を事業展開する場合には設置時に3歳以降の受け皿を確保しなければいけないという制度設計になっている。現在市内の民間保育所に連携先になってくれないかアプローチをかけているが、民間保育所ではすでに2歳児を多く預かってもらっているので、なかなか連携先になっていただけない現状がある。連携先がないことが、小規模保育の設置に支障をきたしている状況。今後、小規模保育を事業展開していく上では2歳の進級先を設置時に確保しないとイケないという観点から、連携先として幼稚園を位置づけられないかと考え、今回提案させていただいている。

委 員：それだと小規模保育は3号認定になり、幼稚園に進むと1号認定に変わる。明石市では第2子以降無料なので、いくら幼稚園で延長保育を実施しても3号認定から1号認定に変えることは考えにくいと思うがどうか。

関係部署：小規模保育に通っている2歳児が進級する時、連携先の幼稚園に上がっていくのか、近隣の保育所を希望するのか、いろいろな選択肢を増やす観点から連携先

に幼稚園を設定している状況。全員が幼稚園に進級する訳ではなくて、2号認定になって保育所に進級する子どももいる。実際に幼稚園に進級した場合にサービスの低下が起こらないように制度設計を配慮していきたい。

会長：何号認定になるかを聞いたかったのかなと思うので、お願いします。

関係部署：幼稚園に通われる場合は1号認定に切り替わる。ただ制度上では2号認定のまま幼稚園に通う特例給付という制度があり、2号認定を受けながら、料金は1号の設定で通えるという制度は子ども子育て新制度から導入されている。

委員：企業主導型保育事業についてだが、保育士要件の緩和などいろいろされていると思うがもう少し詳しく解説して欲しい。企業が地域枠で預かれるということになっているが自由。保育という事業について認可保育園なら制約があり、コントロールが効いている。企業主導型保育はそういう意味のコントロールはどこがして責任を持っているのか聞かせて欲しい。

関係部署：企業主導型保育事業の認可は国が行う。設置基準などの質の部分は子ども・子育て支援制度で出てきた家庭的保育事業の認可基準を順守して事業展開していくので質は確保されている。保育士の配置要件は柔軟に対応できる制度で、保育士を100%配置するケース、75%、50%と弾力的に運用できる。入所児童の決定については市町村の関与はなく、事業所が責任を持って、従業員の就労状況を確認して必要がある方に入所決定を行っている。地域枠についても事業所が入所決定を行うが、だれでも自由に利用できる状況ではなく就労が要件で、事業所が責任を持って入所決定している。質の部分は認可外施設という位置づけではあるので兵庫県が質の担保ということで監査を行っている。あわせて、もともとの認可を行っている国のほうでも、運営費の適切な執行が行われているかなどの監査が行われている。

委員：今の説明では市は直接、例えば就労要件の確認をするといっても義務がないので、自由に事業者が事業者のレベルで書類を検討して入所を決める。市は監査の対象ではないので、チェックのために入ることもない。県・国の監査はあるが、市は直接関与していないということでよいか。

関係部署：現在は明石市も一般市なので、監査の権限は兵庫県が持っている。ただ、監査に同行はしているので、どのような運用がされているか、チェックはできるような状態である。来年四月になると明石市は中核市に移行する予定なので企業主導型を含めた認可外施設の監査権限が明石市に出てくるので、チェックはしっかりとできる体制になると認識している。

委員：最終的に認可保育園は縛りが強くてコントロール下に置かれているなかで、企業主導型の保育園がかなり自由に弾力的な運営が行われている。認可保育所も弾力的にやれば、待機児童問題が解消できる。質を落とすことはできないので、基準は厳しくしていただいてもいいんだけど、一方で企業主導型保育事業は75%

だったり50%だったり、かなりの部分の要件の緩和が企業側に与えられている。自由に地域枠も入れて下さいとなっているので、最終的には市が責任を持たざるをえないということになると思うがしっかりとやって欲しい。

委員：市立幼稚園の空間活用についてというところで、空き教室を利用して1月から3歳児が預かり保育としてやってくるので安全面などで不安な状況だが、園児として万全な状態で受け入れたいと思っている。また、今まで通り、研修をしっかりと行い、質の下がることなく進めていきたいので研修の機会の保障をしていただきたいと思う。

会長：質問ではないですね。また市のほうは、バックアップをお願いします。

委員：2号認定の3歳児を幼稚園で今年度1月から受け入れて、その子たちが4歳になれば、次の3歳児が入ってきて、預かりの人数が20人→40人→60人と増えていくが、安全面・保育士の確保・先生方の心の準備は大丈夫ですか。

関係部署：この1月からの利用状況を見ながら、20人の預かり枠に対して待機児童対策での利用の方がどの程度利用されるかを勘案しながら安全面に万全を期して進めていきたい。内容の検討については、園長先生等と検討会を開き、話し合いながら実施案を考えているところである。

委員：パイロット事業で錦浦と大久保南で預かり事業を開始する際、錦浦はスムーズに導入できたが、大久保南は保護者に理解してもらうのに時間がかかってスタートが半年遅れた。今、リフレッシュで預かり保育を利用している人が使えなくなることにも出てくることに対する理解。今年度は大久保南ではリフレッシュの利用は少ないが進級すれば利用して、リフレッシュを兼ねて働こうと期待している人が利用できずに保育園に替えようという人が出てくるのではないか。そのへんの説明もきっちり時間をとられるのでしょうか。

関係部署：利用される保護者へのしっかりとした説明については適宜行う。リフレッシュについても4時までの分について、どの程度枠が確保できるかというところはあるが、待機児童解消に向けての枠取りを優先していきたいと思っているので、その中でどう確保できるか利用状況を見ながら考えていきたい。

委員：質問なのですが、リフレッシュでの利用は4時までですか。

関係部署：今現在の利用は4時までで、リフレッシュ利用も可ということでやっている。

委員：6時までになれば、6時までリフレッシュ可ですか。

関係部署：それは今、検討中で待機児童対策として実施する時間延長なので、リフレッシュについての実施についてはどうしていくのか検討中である。

委員：今、認定こども園をさせてもらっていて6時までリフレッシュで延長保育を使う人はいない。パートで1号で働いている方でもだいたい4時までしか使っていないのが現状。多分、今の第2子以降無料の状況で幼稚園の預かり保育を利用するとかなりお金がかかってくるのと、1号認定だと給食費もかかってくるし、おやつ代もかかってくるので、なかなか難しいような気がする。今、認定こども園では、預かり保育に殺到して利用がある訳ではない。第2子以降保育料無料に該当し、1号認定の方でパートをしていて預かり保育を利用している方は多くても週3、4回、4時か4時半までの利用である。なので、そんなに危惧する必要はないのではないかと思うし、たとえリフレッシュでの利用であっても、民間では在園児は6時まで利用できる。公立の場合の1月から3月の3歳児は園の一時預かりを使っている人が使えるという理解でいいのか。

関係部署：まず、1月から3月の分については時間を延ばした部分の枠は待機児童対策として実施するので在園児で2号認定を持っていて、待機児童になっている方については利用可能かと思う。3歳児については、3歳児保育を実施していない園では非在園児型の一般の一時預かりという形で検討している。

委員：非在園児型というのは、一時預かりで3歳児の利用は1月から3月は2号認定を受けていれば入れるということではなかったのか。

関係部署：今現在、そこまで詳しい設定はお話しできる状態ではない。検討している段階なので、どういう方が利用できて、どの園で何時から、というのは具体的に決まっていない。一般的に幼稚園での預かり保育というのは、在園児を預かるのと、在園していない非在園児を預かる事業がある。3歳児保育を実施していない園では非在園児型という事業のスキームがあってそれを使って預かっていきたいと考えている。

委員：非在園児型の預かり保育は教育なのか、保育なのか。幼稚園で預かるのですよね。事業としてはどういう位置づけになるのか。

関係部署：幼稚園の事業としての位置づけになっている。預かり事業の一部になります。

委員：その預かり事業というのは教育の一環になっているのですか。

関係部署：教育か保育かというよりは幼稚園の事業です。

委員：わかりました。

委員：今の話であると、幼稚園に入園するという形ではないということですか。

関係部署：3歳児については在園児としての入園ではない。

委員：一般の人を預かりとして受け入れるということでは理解したらいいますか。

関係部署：はい、その通りです。もちろん要件は考えています。

委員：次年度、4月以降、その子供たちはどういう形になりますか。

関係部署：4月以降継続して利用を希望される（入園される）方は、入園した上での在園児型預かり保育を、必要であれば利用していただくという形です。

委員：その時は1号として幼稚園に入るか、他の保育園に移るかを、その段階で選択するということですか。そして、4月以降も市立幼稚園で同じように3歳児の受け入れをするということは同じように預かりという形になっていくのですか。

関係部署：3歳児保育を実施する園については他の4・5歳と同じように在園児として後ろの時間帯に預かり保育を利用していただくという形になる。

委員：3歳児の預かり保育で例えば9時から2時まで利用したい場合はどうなるのか。

関係部署：3歳児保育を実施していない園については、この1月から3月は長期休業中と同じような扱いになる。

委員：夏休みの預かり保育のように利用するということですか。

関係部署：はい、その通りです。

委員：今日は来るけど、明日は来ないってということですか。

関係部署：そういう方がいらっしゃるかもしれないが、一定定期利用をされる方の利用を見込んでいる。待機児童対策として利用してもらいたいので、毎日お仕事をされている方や一定期間働かれる方で、保育所に入れられない代わりにするような施設として使ってもらいたいと思っている。

委員：すごくイメージのつきにくい事業にみえる。要するに1月から3月だけの一時預かりと思っていいんですよね。

関係部署：基本的には4月からのことを想定してもらったほうがいいと思う。まずは3歳児保育をし、働いている方は6時まで預かり保育が利用できるという前提なんだけれども、この1月から実施するにあたっては、3歳児のクラスがない園については在園児型というスキームは使えないので、非在園児型のスキームを使う。これはすごくテクニカルなものなので、どちらかという、何型とかいうよりは8時から6時まで幼稚園で保育をしつつ、預かりもしつつという形で利用できるというのをイメージしてもらったほうがいいかなと思う。法的なテクニカルな部分ですので、2号認定をお持ちの保育所に行けなかった待機児童になっているお子様について、幼稚園の空間を使って3歳児も含めて利用していただきたいとい

うことで今は考えている。

委員：3歳児のお子様が前倒しで園を利用し、4月からは4歳児になり、保育所に入るのが難しくなってくるとそのまま普通の公立幼稚園に入れますよという認識でよろしいですか。

関係部署：はい、その通りです。

委員：公立の幼稚園だったら、その地域の人しか利用できないということですよ。

関係部署：そのあたりの利用の範囲についても検討しているところです。

委員：それだと、4月の定員のところですごくズレが出てきますよね。公立幼稚園は地域の4歳児以降しか通えない訳ですから、1月から3月の間に、例えばお隣の地域のお子様がそこに入れていたとしたら、その子は4月からは自分の地域の幼稚園に行ってくださいということになるのか。

関係部署：まだ具体的には決まっていなくても、今現在の預かり保育実施園については中学校区にひとつ設定していて、その園区ではない、隣の幼稚園から中学校区の範囲内で来ていただいているのが現状。そういったスキームも使いながら検討できたらと思いますし、完全にその園区内からしか来れないという形では考えていない。あとは、例えば全市的に利用できますよとなると、駐車場の問題だとかハード的な面で様々な問題が出てくるので、どの範囲にすればいいのか検討していく。

委員：大きく市としてはどういう方向に進めていこうとしているのか。3歳児保育というのはなかったもので、それを幼稚園で機敏に対応してもらって、行動してもらって、3歳児の親御さんにとってはありがたいことだと思う。8時から6時ですか。幼稚園の保育園化みたいな景色に見える。昔の幼稚園ではない景色。預かりという景色は。待機児童の解消に向かって、企業主導型の保育も取り入れるし、幼稚園も保育園型の運用をして現場で対応するという事は私は良いことだと思う。今の問題も含めてそのあととか、本当に今、待機児童が多いということで新設園をまだどんどん増やしている。間違いなく、明石市は5年後なのか10年後なのか分からないが、少なくとも人口動態調査の大きなベクトルの網には絶対引っかかる。つまり、減ってくる時代が必ずあるのに、今、新設園が増えているという対策は、あとは公立で調整するんだと聞いているが、現状の対応の中で現幼稚園施設を認定こども園にすれば保育園型ではないけれども施設そのものをうまく有効活用して現状にかなり対応しやすくなるように常識的には思う。市としては大枠のところでは待機児童問題を新設園と企業内保育とか小規模とか分園とか多様はしているが、幼稚園型をもう少し踏み込んだ形で対応するという考えがあるのか聞かせて欲しい。

関係部署：今回の預かり保育の延長については、今現在市内13か所で行っている預かり



保育と同様に、中学校区にひとつ実施するという考えている。これは先程の資料の中の効果のところにもあったが、ちょうど将来的に公立のこども園化を図るのが中学校区にひとつという就学前教育・保育施設再構築基本計画で上がっていた内容なので、今回の預かり保育の延長や3歳児の受け入れについては、その計画の10年、20年後を見据えた形で実行していくという過程における取組のひとつと考えている。今後、待機児童対策の状況を踏まえながら、就学前児童数の推移や余裕教室の状況等を注視して、就学前教育・保育施設の再構築について検討を進めていきたい。

会長：ありがとうございました。他には資料2についていかがでしょうか。

そうしましたら、報告事項の『(2)二見こども園』についてに移りたいと思います。前回の会議の中で委員の方から、二見こども園について、子どもにとって質の高い保育になっているのか開園後の様子についてお話をお聞きしたいというご意見がありました。二見幼稚園と二見保育所がひとつの認定こども園になって1年半が経過していますが、現在の様子について報告をしていただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

(関係部署より説明)

会長：ありがとうございました。開園から1年半の二見こども園の様子について報告いただきましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

委員：二見こども園はうまく推移しているんだなという印象でいいですね。課題はあるもののうまくいったという感じですね。

関係部署：課題は本当にいろいろあるんですけど、いろいろ実践をしながら積み重ねているという状況です。

委員：はい、わかりました。先程のお答えの中に向こう10年見据えて、こども園化に向けて今行っている途上なのでということで、その途上の二見こども園が非常に成功しているという認識を私は持ったのですが、そういうことであれば新設園の開設も同時に進めながら、既存の幼稚園のこども園化のスピードが、10年後ゆったりではなくて、今、待機児童がいっぱいいるのであれば、こういう風にうまくいってるのだからスピードを速めていただくのがいいのではないかと思う。もう1点は、こども園は聞き及ぶところによりますと公立の施設のこども園化というのと、民間の施設の認定こども園があって、民間の施設の認定こども園には園長先生がいて、保育所部分と幼稚園部分の一体化があって、幼稚園部分がどうだとか保育園部分がどうだとかいうことはなくて一体とした、そこの施設の教育方針・保育方針があってそれぞれの先生もうまく協力的に動いている。それに比べて公立のほうは、幼稚園部分と保育園部分が率直に申し上げて、いろんな地域の園長先生などに聞くと、違和感があっとうまく溶け合っていないというのが現状だと思う。今の公立の認定こども園がどういう風になっているのか現状を知りた

いと思う。

会 長：全体的に、ということですね。二見こども園だけじゃなくて。

委 員：具体的には二見こども園をあげていただいたら。具体的にうまくいっているのか、現状としてうまくいなくても問題はないと思う。現状は課題があって、そのところに工夫があるのか現状を知りたいという、それだけです。

関係部署：長年違う文化の中で育ってきた先生方が一緒に施設で働いているので、すぐにすべてうまく融合できるかという、そこは難しい部分があるかとは思う。二見の先生方はコミュニケーション良くいろいろな話をしながら日々創意工夫しながらチャレンジしていただいている。ここに報告させていただいた課題もありながらも、解決に向けて取り組んでいるところです。

委 員：東播の神戸市・姫路市以外の保育園施設が集まっている会合があるのだが、そこで他地域の公立の状況も聞かせていただくが、公立の部分はなかなか一体化するのに時間がかかりそうである。幼稚園は幼稚園の先生の思いがあって、保育園は保育園の先生の思いがあって、そこには少し時間をかける必要があるのかなという印象は持っている。

委 員：今、二見こども園の概要について報告をいただいて、本当に良かったなあと思っている。ただ、ちょっとイメージとして見えてこない部分がある。まず、幼稚園部分と保育所部分があって、保育所部分のこどもは朝8時から午後は7時までの預かりで、幼稚園部分は朝9時から午後2時までが基本にあって、こどもたちの動きはどういう風になっているのか。それからもうひとつは、先生方の勤務の形態、さきほどローテーション勤務であるという説明はあったが、どのようなローテーションを組んでこどもに教育なり、保育なりされているのか、もう少し詳しく聞かせて欲しい。

関係部署：まず1点目のこどもの動きというか、どのような生活をしているかですが、0歳から2歳については長時間のこども、いわゆる3号認定のこどもだけなので、朝7時から登園するこどももいるし、保護者の就労状況によっては9時ぐらいに登園することもあり、保護者の状況によって登園・降園する時間は異なっている。こどもたちは基本、長時間のこどもたちだけのクラスになっている。3歳、4歳、5歳については長時間のこどもたちと短時間のこどもたち（いわゆる幼稚園の時間帯の子どもたち）が同じクラスで生活している。こどもの生活の流れとしては、1番長時間のこどもで朝7時から夕方7時まで12時間保育を利用する、在籍するこどもたちで言えば、7時から8時半ぐらいまで異年齢のこどもたちと一緒に過ごしている。そしてそこから、それぞれのクラスに分かれて幼児教育が始まる。8時半から2時までがクラス活動として、それぞれ活動する形になる。保育時間の長いこどもたちはお昼寝などがあるので、給食を食べるまでを長時間と短時間のこどもと一緒に過ごして、そのあと、長時間のこどもたちはお昼寝に移っていき、短時間のこどもたちはお迎えが2時ぐらいにあるので、帰っていく。長

時間のこどもたちは短時間のこどもたちが帰ったあとは、長時間のこどもたち同士の遊びが展開される。4時ぐらいから順次お迎えが始まり、最終まで残るこどもは7時に降園するというのが3歳、4歳、5歳のこどもたちの流れになっている。職員についてですが、ローテーション勤務と申しましたが、朝の7時から夕方の7時まで園は開いているので、一人の職員が朝7時から夕方の7時まで仕事をするというのは無理なことになるのでローテーション勤務としている。朝7時から3時45分までの勤務の者、8時15分から5時までの勤務の者、10時15分から7時までの勤務の者の3つのローテーションになっている。基本的には早出の7時からの者と、遅出の10時15分からの者については、常勤のなかで一人か二人ぐらいになっている。ほとんどの職員は真ん中の8時15分から5時の時間になっている。例えば10時15分出勤があたるとすると、こどもたちは8時半からクラス活動が始まっているけれども、担任は10時15分に出勤してくるという形になる。担任が出勤してくるまでの間は、他の保育士が保育を担っているという形になる。

委員：先生方がローテーションなんですけれども、今お答えいただいた8時15分から5時までというのは週のうち、どれぐらいですか。

関係部署：7時出勤と10時15分出勤というのは、多分1か月に1回か2回程度で、8時15分から5時までの時間がほとんどである。

委員：なぜそんなことを尋ねたかという、こどもの側から見た場合に先生がころころ変わるのとは良くない。やっぱり、できるだけ同じ先生が同じ目線でこどもを教育していく、保育していくということが一番大事ではないかと思う。変わっていくという場合もあるが、変わっていく場合にはきちんと一人一人のこどもについて、引き継ぎをしていかなければならない。その引き継ぎにもものすごく、労力と時間が必要になってくる。そういった面から考えるとやっぱりできるだけ同じ先生が1年通して同じこどもを教育・保育していくということを基本においていただきたいと思う。

委員：自身の幼稚園もこの4月から幼稚園型の認定こども園になった。私も最初幼稚園の中に保育所部分のお友達がいるということで、保護者の集まりをどうしようか、いろいろ苦労したことはある。先程、話にでましたが幼稚園と保育所、両方あるが各クラス担任がいて、それプラス補助教諭がいる。各クラス担任も全園児が把握できるようにこどもたちとは接している。それで、当園も早出、普通出、遅出の先生がいるが、早く出た先生が早く当園してくるこどもたちの受け入れをして、そのあと8時半ぐらいから幼稚園部分のこどもたちが登園してきますので、それまでの間は早出の先生が全部のこどもたち、そんなにたくさん的人数ではないので、その先生が主に中心になってみている。その次に出てくる常勤の先生たちが時間差で来ますので、担任が来たら担任が各クラスでこどもたちの受け入れに入っていくので、多分公立の二見の園でも担任の先生はいらっしゃるのではないかなと思っている。なので、そこのところは多分こどもたちの受け入れ、十分把握できているのではないかなと思っている。きっとこれから公立の幼稚園、私

立の幼稚園が認定こども園になっていき、幼稚園と保育園が一緒になっていくとなると難しいところがあるかなと思う。何型を目指していくのかにもよるかなと思うが、認定こども園のいいところが生きていければと、やっていきながらつくづく思っている。いい方向に進んでいってほしいなと思っている。

会長：情報提供ありがとうございました。他に何かありますか。

委員：認定こども園幼保連携型をしていて、こどもってどう思うんだろうと心配することがあった。お昼寝をするこどもたちと、しないこどもたちがいて、するこどもがしないこどもたちのことを早く帰れていいなあと試してみたり、夏休みにどうして園にいかないといけないのと親に試してみたりする。園に来てしまえば、問題なくそれなりに生活しているし、幼稚園利用の子も時々夏休み中も保育所部分を利用するし、保育所利用の子も親の仕事が休みの時は率先してお休みしてもらっている。というところで、こどもたちは今そこまで、早く帰れていいなとか言わない。実際運営の中で、保育している中ですごく困ったことがあるかというところ、そこは開園して以来、幸せなことない。こどもも安定的に楽しく生活しているかなと思う。まだまだ課題はいっぱいあるけれども、こどもが生活したり、先生たちが保育していく部分についてはすごくいいんじゃないかと思う。あと、こども園のほうが職員の負担がちょっと減るという部分がある。特にうちの園は半分半分なので、2時に帰る子が多いと保育所だけを運営している先生からすると早く帰るこどもが多いのでその分のリスクというか精神的な部分は先生たちにとってはいいんじゃないかと思うのと、土曜日に利用するこどもが100人中、10人いるかないかなので、他の保育所を運営している方から話を聞くと少し精神面がいいかなと感じている。仕事の中身は一緒だと思うが、いるかないかの差は大きいかなというところを感じている。認定こども園のいい部分、ただやっぱり保育所と幼稚園とそれぞれの文化があるので、幼稚園だったら教育がもっと重んじられるのか、保育所だったらもっとケアができるのか、その部分ではなじむのに時間がかかると思う。でも、何も経験していない、新卒の先生なんかは、これがそういうものかと思っているみたいなので何の違和感もなくずっと入れている気がする。保護者については制度がころころころころ変わるので、その都度説明していくことが難しい。

委員：職員の勤務体系ではなく、勤続年数はどうなのか。二見こども園にはベテラン・中間層・新人と、バランスよく職員がいるのか。自分がこどもを預けている保育所の先生たちが言っていたのは、ベテランがいて、中間層がいない、なかなか育たないということ。ここ2、3年、特に若い新人の先生たちがころころ変わっているんで、人材の確保が重要だなと思っている。企業主導型保育など、器も大事だと思うが、質イコール職員だと思うので、継続的に働いていけるような体制を望む。保育士はたいへんな仕事で、特に今二見こども園の話聞いてみると、保育所部分と幼稚園部分のこどもをみていてすごく特別な専門性がある職業だと感じた。特にそのへんの人材確保の面などをこれからしっかりして欲しい。

関係部署：二見こども園につきましては、認定こども園化の前年度から二年間をかけて、

職員のプロジェクトチームを作って検討を重ねてきた中で、保護者とも意見交換等もよくしてきた。その中で保護者のほうから認定こども園の移行後の初年度については前年度のそれぞれ幼稚園・保育所の先生方を継続して配置して欲しいというようなご意見があったので28年度についてはもともとの二見幼稚園・二見保育所の職員をそのまま継続で配置した。29年度に少し人事異動をして新たに職員を入れたという状況です。認定こども園は市立では初めての取り組みなので、教育・保育内容の構築というところが課題だと捉えていたので職員については保育経験・教育経験豊富なベテランを配置している。その中で元幼稚園の先生と元保育所の保育士が日々研鑽しあいながら、長時間・短時間の両方のこどもたちに視点を置きながら教育・保育をしているという状況です。

委員：私も出身が二見で、二見の幼稚園、保育所のこともよく知っている。地域と関わるということで、幼稚園の先生、保育所の先生、特に園長先生が地域に入ってきて常にかつ協力的にやっている。今、こども園になっても二見地区の地域の間は同じようにしている。そこでこのたびは幼稚園の園長先生が一人になり、一人で仕事をしないといけなくなっている。特に幼稚園の保護者、保育所の保護者の両方の対応が一人の園長先生の重荷になっている。そういう負担が今後、違う幼稚園で急にこども園になった時にはかなり園長先生にかかってくる。市の方にも、園長先生の気苦労をもうちょっと分かってもらいたい。「うまいこといっています」と言っているが、地域で横から見ていると、かなり苦労しているようにみえる。園庭も十分広さができているというが、園庭なんか全然変わっていない。幼稚園と保育所の園庭がひとつになればいいが、別々の園庭のまま改善されていないと思う。もうちょっと、市と園長先生が相談していいようにもって行って欲しい。

委員：先程の人材確保や職員の質という話の続きなのですが、幼稚園教諭・保育士から保育教諭として、みなさん、二見こども園でこどもたちのために一生懸命頑張っているところだが、ローテーション勤務になって常にこどもがいるという状況の中で「こどもたちにはこんなところが育てて欲しい」・「こんな風に生活習慣をしっかりとつけて欲しい」など、「育ち」のところに重きを置いてやっている。ローテーション勤務になって職員会議もなかなかしっかりと全員ですることができない、大事なところで学年の主任が関わりながらしっかりと連携をとっていくという風な体制も頑張っているということだが、やはり話し合う時間が足りず、時間の確保ができないと聞いている。こどもたちの姿をみんなで理解しあって、全員で連携を取り合って、しっかりとこどもたちの育ちを見ながら次どうしていいかなというところでは、話し合う時間が欲しいと聞いている。今後について、質の高い教育・保育の提供に努めていくというところは、やはり常に続けていきたいと思っているのでこれからも頑張れるようにしていただきたいと思う。

委員：年齢が大きくなるに従って今、社協のほうでも、市のほうでも、多文化共生社会というか、高齢者障害者児童を含めた地域総合相談という形で社協のほうは進んでいっている。先程、二見の実践を聞いていますと、正にこどもの頃からそういった多文化共生的な視線を育み、育てるということはすごいいいこと。正に複

合多目的な価値観を持ったこどもが育っていくというところは、これからの先が楽しみだなと思う。そういう意味でいうと既存の我々職員サイドもここに書いてありますように職員の意識改革・多文化共生的な価値観をこどもを通して、高齢者障害者のことを通して、学んでいく姿勢が大事だと思う。そういう意味で言うと先程から出ている職員の質の向上というところ言えば、ぜひぜひ職員の学びの場を市が積極的に提供していただければありがたい。あと、もうひとつ面白かったのがPTCAというのがすごくいい言葉で、今までPTAというのはあったが、そこにコミュニティーが入ってきているというのが正にこれからの地域を支えていく、地域を作り出していく上でもこの言葉は大きいと思う。これからのこどもを育てていくというところと言うと、単に幼稚園や保育所の事業所の職員の枠だけではなく、地域等を巻き込んで、地域を活用して事業所を運営していただく視点を持ってもらいたい。事業所の中だけで解決して、職員が負担するのではなく、職員の負担しているところも地域と分け合って全体が盛り上がっていけるような事業運営を考えていただければ面白くなっていくと思う。

委員：ちょっと前に二見こども園を見学に行く機会があり、設備や先生方の動き、一日の流れを説明してもらって見学をさせていただいた。すごいスムーズでいい感じにきているんだなと思った。ただ、設備的なものはまだまだこれから整備されていくと思うが、安全面で気になることもあったし、先生方の動きが忙しいんだろうなあとこのを目にした。保護者として思うのが、先生としての仕事で事務もあるかと思うが、事務職で専任の方が今いるのかどうか。もし、事務職の選任が一人いるとスムーズな動きとかもできてくるのかなあとと思った。親のほうも、誰に何を聞いていいのかわからないという話も聞いたので、事務方で市の職員か誰かがいると助かると思った。防犯カメラもあるところとないところがあって、近隣の家と接しているところは設置の仕方も難しいのかなというところもあったが、安全対策はやはり気になる。

委員：保育協会の立場から言うと、今、明石の行政はうまくやっていると思う。保育士確保の問題で言うと、かなり鮮やかに実績を残している。先日でも就職フェアがあったが、たまたま加古川の就職フェアとぶつかってしまって、加古川も明石とぶつかっていることを知っていて、我々も人出を心配したが百人近い保育士候補の学生が集まって、その時の加古川はかなり少なく、三十人弱だったと聞いている。その三十人弱も就職フェアが終わったあと、ほとんど明石に来たみたいです。なので、加古川は怒っていました。その背景には明石がいろいろな優遇政策を確保に向けてとっているというのが一点と、それに対して現場の人達が就職フェア含めて機動的に動いているということが相乗効果を生んでいて、保育士確保については一定の成果を上げていると思う。それから、新設園の確保の点においても待機児童緊急対策室が機動的に動いているので、かなりいいピッチで新設園が出来上がっている。現状起きている状況には、うまく即しているとは思いますが、保護者とこどもたちの生活環境にあわせて行政があるという面もあるが、逆に言うと行政が設定した制度や利便性に保護者が合わせるというのがある。つまり、第二子以降無料だったら、じゃあ、その必要はなかったんだけど、預けて働いてくれる人はいいが、制度だけうまく使って、自由に時間を楽しもうかなという

人が出てくる。それも国レベルから始まっている話だと思うが保育や預かりをサービス業的に捉えている傾向があって、逆に作ってしまうと保護者達も動き始めるということで追っかけっこみたいな状況になっている。例えば、先程、土曜日委員の先生のところは十人ぐらいいかないと言っていたが、うちはものすごく来る。それは園によって随分差がある。その園長先生が「保護者が家にいるんだったら、家で見てあげてください」と強く言うところは少ない。何も悪く言っているつもりはない。うちみたいに、園長が「受け入れて受け入れて」と言うところは増える。それは制度はひとつなんですけど、運用の仕方でも親というのは変わってしまう。預けておいて、その辺でお茶を飲んでいたり、買い物をしていたり、昔は私はそれでいいと言っていた。それで親のストレスが減るのであれば、それに貢献できているのだからと思って。ただ、最近私は考え方を改めて、保育士がこれだけ少なくなって、保育士側にストレスが発生している状況なので、先程の話ではないが早出のローテーションが早くなってきて、明らかにストレスが保育士側に発生しているのが分かるので、それがこどもにいくのが一番嫌なので、そこでお茶を飲んだり、買い物している親がいるんだったら、子育てを一緒に協力して欲しいと思う。今、現状、対応することについてはうまくいっているのですが、これからそれぞれの園がどういう風に運用したり、制度はすごくいいが、市側も運用の問題ですよ。親からクレームが入ったら、園側にサービスをよろしくと言ってくるが、園側はいろいろな親の背景を知っているのでそれで対応しているという側面がある。そういう現状やいろいろなものを見ずに、「どうなってるんですか」という風になってしまうと現場の施設とのコミュニケーションがうまくいかない可能性がでてくる。制度が出来ても、その制度をどういう運用をするかというのはこれから少しコミュニケーションよくやっていかないといい形で子育てにみんなに関わっていけないかなと思う。台風の時に幼稚園はすぐに学級閉鎖だが、保育園はそうじゃない。その時に保育園の先生で考えがある先生は同じこどもの預かりで、リスクは一緒なのに、幼稚園のこどもだけがリスクが高くて、保育園のこどもがリスクがない訳ではないと考える。ただ、保育園のこどもは消防士のこどもがいたりして、預からないといけない事情はあるのはあるので、悩ましいところだが、一定限度で危ないと判断したら休みにする園長先生もいる。その辺で、行政側との判断の違いが出てくる可能性もあるが、コミュニケーションをうまくとって、現状の変化に対応していかないといけないなと思っている。

会長：ではそろそろ次に移りたいと思います。

これからの明石のこども園の在り方にいろいろな観点からご意見いただき、ありがとうございました。

それでは次に本日欠席の委員より第2回の会議に対してご意見をお聞きしますので、事務局から紹介をお願いします。

関係部署：委員よりご意見3点お聞きしています。

1点目は公立幼稚園で新しく行う3歳児受け入れについて、現場の先生たちの意見はお聞きになっていますか。ということにつきましては、先程もご説明させていただきましたが、園長会にも適宜情報提供・説明をさせていただいております。

すし、具体策の検討につきましては先生方も入った検討チームを作って進めておりますので、先生方の意見を取り入れながら事業実施に向けた準備を進めているところです。

2点目は二見こども園についてです。きちんと運営できていますか、事務局は現場の先生方の意見を聴いてあげていますか、ということにつきましては、先程やりとりの中で話が出ていたと思う。事務局のこども育成室からも十分ではないかもしれないが、現場を見に行って園長や職員から意見を聴いて、運営に対する必要な支援も適宜行っているところです。

3点目につきましては、待機児童対策として潜在保育士向けの研修会をすることはすばらしいことだと思います。これについて、質と量を拡充すべきではないかということで、質については、保護者への対応の仕方を研修に盛り込むべきではないか。保育士が自分の身を守れるようにしてあげて欲しいと。量については、回数を増やして、開催場所を市内各地として欲しいというようなご意見をいただいています。これにつきましては待機児童緊急対策室から回答させていただきます。

関係部署：潜在保育士の就労支援事業につきましては、10月25日が初日として、概ね二十人ぐらいの方が参加していただいています。保護者対応というテーマに関しましては、復職にあたって保護者対応に不安を抱えている保育士も多いことから、この度、就業支援講座の中でも、兵庫大学から先生をお招きしまして同僚や保護者と良い関係を築くためのコミュニケーションの基礎テクニックを身につける講義を第2回目に実施する予定にしています。また、市としましては就職した後のフォローの研修も合わせてやっていて、三月に社会人としてのマナーや心がけについて接遇研修というテーマで専門の先生をお招きして研修をやって、本日も駅前パピオスで三月の振り返りと保護者対応・コミュニケーションを中心としたテーマで研修をしているところです。講座の回数については、研修の機会を多く設けるという観点から、このたび10月・11月は第1回目のシリーズで全5回実施し、同じような内容を第2回目のシリーズで来年1月から2月にかけて行う予定です。

会長：ありがとうございました。そうしましたら、次第の『4 その他』に移りたいと思います。

## 4 その他

### (1) 事務局からの連絡事項

関係部署：本日も長時間にわたりまして、ありがとうございました。

事務局からご報告をさせていただきます。

本日、ご議論いただきました、『子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し案』につきましては、この案をもちまして、県への報告等手続きを進めてまいりたいと考えております。

## 5 閉会